

介護マークを交付します。



介護マーク

(外出先でこのマークを見かけたら、温かく見守って下さい。)

・首から掛けられるようケースに入っています。

#### 介護マークとは

認知症の方などの介護は、周りの人から見ると介護していることが分かりにくいいため、介護中に公共のトイレを利用する際や買い物などをする際に誤解や偏見を持たれることがあります。

そのため、静岡県が平成23年4月に介護マークを作成しました。その後、厚生労働省から全国への呼びかけもあり、現在、全国の自治体で介護マーク普及に向けた取り組みが進んでいます。

三豊市では、地域における日常的な支え合い体制を構築し、高齢者や障害のある方を介護する方が、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、香川県で初めて取り組むこととしました。

外出先でこのマークを見かけた際には、温かく見守り、可能であれば手助けをする等、ご理解・ご協力をお願いいたします。

#### 介護マークを利用する場面(例)

・介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき

・駅などの公衆トイレで付き添うとき

・男性介護者が女性用下着を購入するとき

など

障がいのある方を介護する方も「介護マーク」をご活用ください。

#### 介護マークの交付対象者

・市内在住の認知症高齢者等や障がい者を介護している介護者で介護マークが必要な方

#### 交付場所

介護保険課(電話73-3017)・福祉課(電話73-3015)

※交付申請が必要です。